

まんのう町
デジタル田園都市構想
総合戦略
(第3期総合戦略)

令和7年3月
(令和8年3月改訂)
まんのう町

目次

第1章 はじめに.....	1
第1節 策定の目的.....	1
第2節 計画期間.....	1
第3節 総合計画との関係.....	2
第4節 PDCAサイクルによる推進.....	2
第2章 第2期戦略の推進状況.....	3
第3章 第3期総合戦略.....	7
第1節 地域創生の方針.....	7
第2節 目標人口.....	8
第3節 基本目標.....	8
(1) 心豊かな人材を育て、すべての人が輝くまんのう（ひとの創生）.....	8
(2) 子どもから高齢者まで誰もが安心できるまんのう（まちの創生）.....	9
(3) 地域資源を活かして産業が輝くまんのう（しごとの創生）.....	9
第4章 分野別施策の展開.....	10
第1節 心豊かな人材を育て、すべての人が輝くまんのう（ひとの創生）.....	10
(1) 結婚・出産・子育ての応援.....	10
(2) 生涯学習・生涯スポーツの推進.....	11
(3) まちづくり人材の育成.....	12
第2節 子どもから高齢者まで誰もが安心できるまんのう（まちの創生）.....	13
(1) 移住・定住の促進.....	13
(2) 健康で暮らせるまちづくりの推進.....	15
(3) いきいきコミュニティづくり.....	16
第3節 地域資源を活かして産業が輝くまんのう（しごとの創生）.....	17
(1) まんのう観光の底上げ.....	17
(2) 地域資源を活かした産業振興.....	18
第5章 デジタル田園都市づくりの推進.....	20
第1節 デジタル田園都市づくりの必要性.....	20
第2節 施策の方向.....	20
改定履歴.....	22

第1章 はじめに

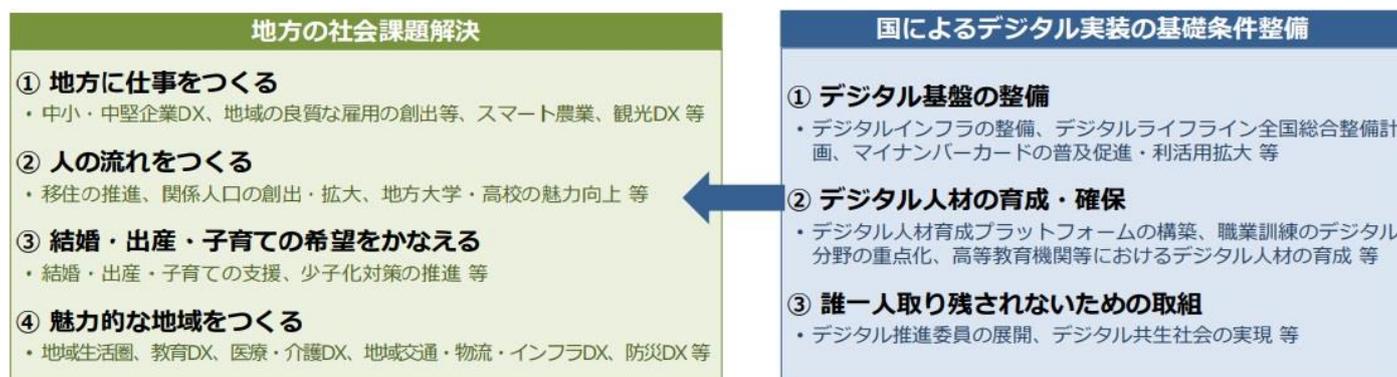
第1節 策定の目的

まんのう町では、平成27年に「まんのう町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（第1期総合戦略）を、令和元年に「まんのう町第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、ものづくりセンターを拠点とした「6次産業化」などによる“しごと”の創生、子育て支援や教育の充実による“ひと”の創生、住宅取得補助や移住・定住促進策などによる“まち”の創生に努めてきたところです。

一方、国では、令和3年9月に行政組織として「デジタル庁」を設置し、令和4年12月に、国の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を「デジタル田園都市国家構想総合戦略」として改訂するとともに、デジタル技術を活用した地域活性化を主軸とした市町村総合戦略の改訂を求めています。

「まんのう町デジタル田園都市国家構想総合戦略」（第3期総合戦略）は、こうした状況を受け、これまでの取り組みの継承・発展を図りつつ、住民と行政が力をあわせながら、また、デジタル技術の活用を図りながら、本町のまち・ひと・しごとの創生を一層推進していくために策定します。

「デジタル田園都市国家構想総合戦略」で国がめざすもの



出典：内閣官房「デジタル田園都市国家構想総合戦略(2023改訂版)の全体像」

第2節 計画期間

本戦略の期間は、令和7(2025)年度から令和11(2029)年度までの5年間とします。なお、施策の推進状況等により、必要に応じて随時見直します。

第3節 総合計画との関係

本戦略は、本町の最上位計画である「第2次まんのう町総合計画」のまち・ひと・しごと創生に関する部分の分野別計画であり、同計画と整合を図りながら策定します。

第4節 PDCAサイクルによる推進

本戦略を、住民、地域、団体、企業、行政など町全体で共有し、PDCAサイクルにより、協働して推進するため、庁内の策定・推進組織として「まんのう町デジタル田園都市構想総合戦略推進本部」を運営するとともに、産学官金労言士からなる有識者会議「まんのう町デジタル田園都市構想総合戦略有識者会議」において、町内各界各層とともに推進・検証し、町全体が関わる体制を構築することで、実効性の確保に努めます。

PDCAサイクルによる推進



第2章 第2期戦略の推進状況

第2期戦略では、3つの基本目標に対し、成果指標を設定するとともに、施策項目ごとにKPI（業績指標）を設定しました。

地方創生の観点からみると、「ブランド産物・加工品の開発数」では4品の開発が実現したほか、「空き家バンクを通じた成約件数」など移住・定住に関する実績も堅調に推移しました。その一方で、「自治会組織率」や「合計特殊出生率」の低下など、当初の目標どおりに進まなかった項目もみられる状況です。

第2期戦略の数値目標の達成状況

基本目標1 ひとの創生

番号	基本目標	R6目標値	達成値	当初値
1	合計特殊出生率	1.80	1.49(H30～R4)	1.73(H25～29)
2	生涯学習活動への延べ参加者数	10,000人	9,265人(R5)	9,847人(H30)
3	スポーツ活動への延べ参加者数	1,500人	1,252人(R5)	1,498人(H30)

(1) 結婚・出産・子育ての応援

番号	KPI	R6目標値	達成値	当初値
1	結婚カップル数	5組/5年	1組(R2～5)	1組(H26～30)
2	出生者数	120人	90人(R5)	103人(H30)
3	放課後児童クラブの教室数	9教室	9教室	8教室(H30)
4	発達障害児支援の相談件数	200件	218件(R5)	192件(H30)
5	「家族みんなでの子育ての促進」に関する講座参加者数	180人/5年	157人(R2～5)	28人(H30)

(2) 生涯学習・生涯スポーツの推進

番号	KPI	R6目標値	達成値	当初値
1	みどりの学校実施回数	12回	10回(R5)	6回(R元)
2	町立図書館登録者数	12,000人	11,220人(R5)	9,083人(H30)
3	スポーツセンター トレーニングルーム登録者数	4,000人	3,470人(R5)	2,675人(H31)
4	まんのう天文台利用者数	800人	379人(R5)	714人(H30)
5	文化芸術・科学体験開催回数	3回	2回(R5)	3回(H30)
6	地域利用を図る公共施設数	2施設	2施設	2施設(H30)
7	奨学金受給者	10人	13人(R6)	6人(H30)
8	文化財講座、体験学習開催回数	10回	11回/年(R5)	7回(H30)

(3) まちづくり人材の育成

番号	K P I	R 6目標値	達成値	当初値
1	女性の起業数（NPO法人等を含む）	5件/5年	1件(R2～5)	未実施
2	まんのう町伝統継承士（仮称）の認定者数	5人/5年	0人	未実施
3	「まんのう情報を発信する人材ネットワークづくり」に関する連携団体数	3団体・2個人/5年	1団体・2個人(R2～5)	1団体(R元)
4	友好姉妹都市締結数	1件	0件	未実施
5	国際交流協定締結数	1件	0件	未実施

基本目標2 まちの創生

番号	基本目標	R 6目標値	達成値	当初値
1	県外からの移住・定住者数	750人/5年	578人(R元～5)	649人(H27～31)
2	福祉ボランティア登録者数	400人	291人(R6)	369人(H31)
3	転出者数に対する転入者数の割合	100%以上	99%(R5)	90%(H30)
4	自治会組織率	70%	58%(R6)	65%(H31)

(1) 移住・定住の促進

番号	K P I	R 6目標値	達成値	当初値
1	移住フェアなどでの移住相談件数	100件/5年	170件(R元～5)	57件(H30)
2	空き家バンク登録者数	10件/年	43件(R元～5)	4件(H30)
3	空き家バンクを通じた成約件数	3件/年	23件(R2～5)	2件(R元)
4	遊休公共施設有効活用割合	100%(R6)	67%(R5)	83%(H30)
5	住宅取得補助申請者数	60件/年	255件(R元～5)	53件(H30)
6	移住奨励助成制度利用者数	5件/5年	4件(R2～5)	0件(R元)
7	関係人口創出・拡大プラットフォームの参加者・団体数	50人・5団体/年	0人・0団体(R2～5)	未実施

(2) 健康で暮らせるまちづくりの推進

番号	K P I	R 6目標値	達成値	当初値
1	ヘルスマイトの養成数	15人	8人(R5)	11人(H30)
2	歯科節目検診受診率	25%	18.3%(R5)	16.1%(H30)
3	薬草栽培面積	5ha	3.5ha(R5)	1ha(R元)
4	1人当たり医療費の抑制	31,000円	37,552円(R5)	32,157円(H30)
5	ジェネリック利用率	85%	82.7%(R5)	79%(H30)

(3) いきいきコミュニティづくり

番号	K P I	R 6目標値	達成値	当初値
1	見守り・声かけ・ほっと安心事業での「見守られる人」の実人数	300人	230人(R5)	224人(H30)
2	移動販売車数	4台	4台	2台(R元)
3	生活支援ボランティア登録者数	100人/5年	182人(R2~5)	34人(R2)
4	デマンドタクシー登録者数	1,800人	1,711人(R5)	1,401人(H30)
5	「小さな拠点づくり」に関する地域利用を図る公共施設数	3施設	3施設	1施設(R元)
6	消防団員の充足割合	100%	89.9%(R5)	95.5%(H30)

基本目標3 しごとの創生

番号	基本目標	R 6目標値	達成値	当初値
1	ブランド産物・加工品の開発数	3件/5年	4件(R2~5)	3件(H27~31)
2	起業・第二起業の支援	10件/5年	1件(R2~R5)	5件(H27~31)
3	主要施設の入込客数	190万人	114万人(R5)	164万人(H30)
4	遊休農地の有効活用	30ha/5年	20.5ha(R2~5)	2.55ha(H28~31)
5	荒廃森林、放置竹林の整備	30ha/5年	10.63ha(R2~5)	11.15ha(H28~30)

(1) まんのう観光の底上げ

番号	K P I	R 6目標値	達成値	当初値
1	まんのう3大観光施設入込者数	100万人	69万人(R5)	75万人(R元)
2	レンタルサイクル利用者数	1,000人	0人(R2~5)	未実施
3	宿泊施設入込客数	5万人	2万人(R5)	未実施
4	ひまわりまつり関連来場者数	5万人	3.3万人(R4) 2,000人(R5)	4万人(R元)
5	そば打ち道場参加者数	200人	278人(R5)	151人(H30)
6	農家民泊事業者数	5件	2件(R5)	1件(R元)
7	観光施設として活用された空き家・遊休公共施設の数	3件/5年	0件(R2~5)	3件(H27~R元)
8	かがわ山なみ芸術祭・山の小さな展覧会の開催回数	2回(開催年度) 1回(それ以外)	1回(R2~5)	1回(H30)
9	ARアプリ利用者数	200人/5年	(R2~5年未調査)	98人(H30)

(2) 地域資源を活かした産業振興

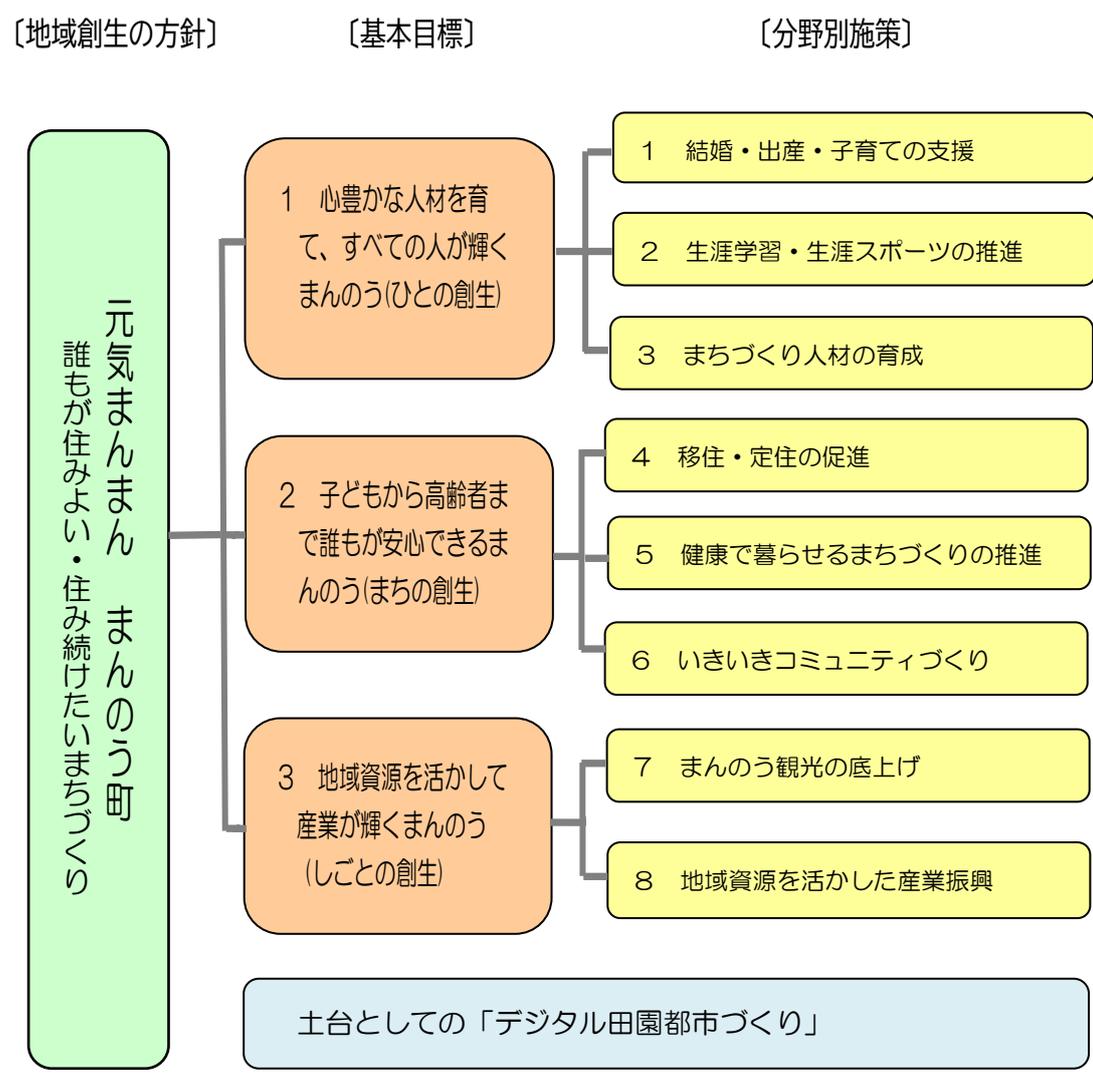
番号	K P I	R 6目標値	達成値	当初値
1	就農給付金受給者数	15人/5年	14人(R2~5)	2人(H30)
2	ひまわり作付面積 (帆山、中山地区以外も含む)	30ha	16ha(R5)	20ha(H30)
3	農産品新規ブランド化の件数	3件/5年	0件(R2~5)	3件(H27~R元)
4	島ヶ峰におけるそばの作付面積	3ha	5.1ha(R5)	2ha(R元)
5	6次産業化を行う団体数	5団体/5年	3団体(R5)	4団体(H27~R元)
6	開発された6次産業産品数	5件/5年	3件(R2~5)	7件(H27~R元)
7	搬出間伐面積	30ha/5年	26.89ha(R元~5)	15.4ha(H30)
8	地域木材利用住宅等補助事業実績 件数	30件/5年	22件(R2~5)	11件(H28~R元)
9	起業振興策の利用件数	10件/5年	10件(R2~5)	7件(H27~R元)
10	企業誘致実績件数	3件/5年	0件(R2~5)	2件(H27~R元)
11	オフィス・工場等として活用され た空き家の数	2件/5年	0件(R2~5)	未実施
12	道の駅の新規サービスの立ち上げ	4件/5年	0件(R2~5)	未実施

第3章 第3期総合戦略

第1節 地域創生の方針

第3期総合戦略では、第2期戦略で掲げた将来像「元気まんまん まんのう町 ～水と緑がひとを育み支えあうまち～」を継承し、土台としての「デジタル田園都市づくり」を推進しつつ、「心豊かな人材を育て、すべての人が輝くまんのう(ひとの創生)」、「子どもから高齢者まで誰もが安心できるまんのう(まちの創生)」、「地域資源を活かして産業が輝くまんのう(しごとの創生)」という3つの基本目標のもと、「まち・ひと・しごと創生関連施策」、「デジタル田園都市関連施策」を総合的に推進し、人々が定住する魅力あるまちづくりを推進していきます。

施策の体系



第2節 目標人口

「第2次まんのう町総合計画」では、人口推計(令和11年に15,656人)を前提としつつ、長期的な人口減抑制を図り、「まんのう町人口ビジョン」で掲げた令和42年(2060年)に12,000人台を維持するという目標人口をめざしています。

第3期総合戦略では、第2次戦略に引き続き、この目標人口をめざして取り組みを進めます。

第3節 基本目標

(1) 心豊かな人材を育て、すべての人が輝くまんのう(ひとの創生)

若者が、結婚・出産・子育てを通じて成長し、子どもたちがすくすくと心豊かに育ち、すべての人が地域でいきいきと輝くまちづくりを進めます。

【数値目標】

項目	担当課・係	R11 目標値	実績値	備考
合計特殊出生率	健康増進課 保健予防係	1.80	1.49(H30 ~R4)	※香川県発表による。 ※全課がかかわる数値目標であり、健康増進課はデータ収集の所管課。
出生者数	住民生活課	120人	90人 (R5)	※全課がかかわる数値目標であり、住民生活課はデータ収集の所管課。
生涯学習活動への延べ参加者数	生涯学習課 生涯教育係	10,000人	9,265人 (R5)	各種講座等を計上。
公民館利用者数	生涯学習課	90,000人	76,374人 (R5)	各種公民館活動による利用者を計上。
スポーツ活動への延べ参加者数	生涯学習課 社会体育係	1,500人	1,252人 (R5)	スポーツ協会会員数、スポーツ少年団会員数、スポーツ推進委員会出席人数、ほしぞらウォーク、新体力テスト、ウォークラリー大会、バレーボール大会等の参加者数を計上。

(2) 子どもから高齢者まで誰もが安心できるまんのう（まちの創生）

安全・安心な生活環境のもと、住民が楽しく健康づくりやコミュニティづくりに取り組み、このまちに住みたい、住み続けたいと思えるまちづくりを進めます。

【数値目標】

項目	担当課・係	R11 目標値	実績値	備考
県外からの移住・定住者数	地域振興課 地方創生係	750人／5年	578人 (R元～5)	
福祉ボランティア登録者数	福祉保険課 福祉係	350人	291人 (R6年3月)	
自治会組織率	企画政策課 企画調整係	維持	58% (R6年4月)	※第2次総合計画 数値目標

(3) 地域資源を活かして産業が輝くまんのう（しごとの創生）

みんなで知恵をしばりながら、地域資源から豊かな商品・サービスを生み出して雇用を創出する、産業が輝くまちづくりを進めます。

【数値目標】

項目	担当課・係	R11 目標値	実績値	備考
ブランド産物・加工品の開発数	農林課 農林振興係 地域振興課 地方創生係	5件／5年	4件(R2～5)	※第2次総合計画 数値目標
主要施設の入込客数	地域振興課 観光係	150万人	114万人(R5)	※第2次総合計画 数値目標
遊休農地の有効活用	農林課 農地係	30ha／5年	20.5ha(R2～5)	
森林整備面積	農林課 農林振興係	600ha／5年	509ha (R2～R6 累計)	

※「／5年」の表記があるものは、5年間の累計で、表記がないものは単年度の目標値です。

第4章 分野別施策の展開

第1節 心豊かな人材を育て、すべての人が輝くまんのう（ひとの創生）

（1）結婚・出産・子育ての応援

晩婚化、少子化が進む本町において、その傾向を食い止め、多くの若者が充実した結婚・出産・子育てを行うことができるよう、まちぐるみで応援していきます。

結婚については、様々な主体による婚活の取り組みの拡充を図るほか、若い男女が出会い、交際するきっかけとなる多様な活動を活性化していきます。

妊娠・出産・子育てについては、経済的支援を充実するとともに、家族ぐるみ、地域ぐるみでの子育てをモットーに、就業との両立支援や、子育ての心理的負担の軽減に努め、子育てしやすいと思える環境づくりを進めていきます。

そして、こうした本町の結婚・出産・子育て支援の取り組みを全国に情報発信し、町外からの若者の流入につなげていきます。

〔KPI〕

番号	KPI	R11目標値	当初値	担当課・係
1	結婚新生活支援事業の利用組数	5組/5年	—	地域振興課 地方創生係
2	産後ケアの利用人数	10人	11人(R5)	健康増進課 保健予防係
3	発達障害児支援の相談件数	200件	218件(R5)	学校教育課 幼児教育係

〔施策・事業〕

番号	具体的な施策	概要	個別項目
1	結婚新生活支援の推進 【地域振興課】	少子化対策の強化及び経済的不安の軽減を図るため、若者の婚姻に伴う新生活に係る経費の補助、敷金、礼金、引越費用を助成し、結婚を奨励します。	・結婚新生活支援事業
2	子育て支援の推進 【健康増進課】 【学校教育課】 【福祉保険課】	子育て中の若者夫婦への経済的支援をはじめとして、妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援制度の充実を図り、子どもを産み育てることでの不安の解消に努めます。	・不妊治療の保険給付外の助成 ・産後ケア事業の推進 ・経済的支援事業の推進 ・早期療育支援チーム（たむ）による発達支援の推進

(2) 生涯学習・生涯スポーツの推進

若い子育て世代が定住先を選ぶ際、教育が充実しているかどうかは重要な要素です。わが国の学校教育は、授業カリキュラムや教員の任免方式、クラス編成などが全国で統一化されているため、基本的には大きな格差はありません。しかし、自然環境や歴史・文化などの地域資源の活用などでは、独自の取り組みが可能であるため、創意・工夫しながら、これらの充実を図ります。

〔K P I〕

番号	K P I	R11 目標値	当初値	担当課・係
1	森林環境教育・木育活動参加者数	10,000 人/ 5 年	7,401 人 (R 2 ~ 6)	農林課農地係
2	町立図書館登録者数	11,700 人	11,220 人 (R 5)	生涯学習課社会教育係
3	スポーツセンター トレーニングルーム登録者数	4,000 人	3,470 人 (R 5)	生涯学習課社会体育係
4	まんのう天文台利用者数	400 人	379 人 (R 5)	生涯学習課社会教育係
5	文化芸術・科学体験開催回数	3 回	2 回 (R 5)	学校教育課
6	文化財講座、体験学習開催回数	12 回	11 回/年 (R 5)	生涯学習課社会教育係

〔施策・事業〕

番号	具体的な施策	概要	個別項目
1	自然と共生するまちづくりの推進 【学校教育課】 【農林課】	まんのう町が、外に向かって誇れる、豊かな自然を守り育て、将来の子どもたちに引き継ぐ取り組みを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・自然を守り育てる取り組みへの支援 ・自然と親しむこども園、小学校づくりの推進 ・木育の推進 ・自然とのふれあいを五感を使って楽しむ体験学習を通して、人と自然の関係を学ぶ機会の提供
2	元気な「まんのうっ子」集まれ事業の推進 【生涯学習課】	「町立図書館」「スポーツセンターまんのう」「まんのう天文台」を、子育て世代をはじめとする住民の生涯学習、生涯スポーツの拠点として、様々な学習・スポーツ事業を推進していきます。	<ul style="list-style-type: none"> ・読み聞かせの取り組みの促進 ・新スポーツの奨励 ・まんのう天文台を活用した星の体験学習の推進
3	子どもの文化・科学体験の充実 【学校教育課】	子どもたちが文化芸術・科学に触れる機会づくりを行い、一人ひとりのスキル・アップを図るとともに、キャリア教育を推進し、将来のまんのう町の文化度アップにつなげていきます。	<ul style="list-style-type: none"> ・文化芸術とふれ合う体験教室の開催 ・科学とふれ合う体験教室の開催

(3) まちづくり人材の育成

本町の活力を次代に引き継いでいくためには、まちづくりを担う人材の育成が不可欠です。

そのため、女性起業化支援や各種イベントの担い手の育成、「インフルエンサー」の掘り起こしを引き続き進めます。

また、国際交流を積極的に進める人材の育成にも精力的に取り組んでいきます。

〔K P I〕

番号	K P I	R11 目標値	当初値	担当課・係
1	まんのう町創業セミナー（商工会）を受講した女性のうち、創業に至った件数	3件/5年	—	地域振興課 商工係
2	「まんのう情報を発信する人材ネットワークづくり」に関する連携団体数	3団体・2個人/5年	1団体・2個人 (R2～5)	企画政策課 企画調整係 地域振興課 地方創生係
3	国際交流協定締結先との相互交流回数	2回/年 継続	2回(R6)	生涯学習課 社会教育係

〔施策・事業〕

番号	具体的な施策	概要	個別項目
1	女性の活躍の支援 【企画政策課】	女性が就業、公益的活動などの社会活動を行いやすい環境整備に努めるとともに、そのための技能の習得、修学への支援に努めます。	・女性活躍に係る各種研修会、講習会の開催情報の提供など学習機会の充実
2	まんのう情報を発信する人材等ネットワークづくり 【地域振興課】 【総務課DX推進室】	まんのう町を国内外に情報発信する活動を、町自ら行うとともに、それらを行う企業や団体、人々のネットワーク形成に努めます。	・「インフルエンサー」の掘り起こし
3	国際交流のさらなる取り組みの推進 【企画政策課】 【生涯学習課】 【学校教育課】	日本語ボランティアの育成や文化交流活動の推進を図るとともに、友好姉妹都市連携などを検討していきます。 【個別項目】	・中学生海外派遣事業 ・日本語ボランティア養成事業 ・国際交流協定締結先との友好交流の推進

第2節 子どもから高齢者まで誰もが安心できるまんのう（まちの創生）

（1）移住・定住の促進

町外から多くの人移住する動きを支援できるよう、多様な媒体による積極的な情報発信と相談体制の充実、住宅取得に関する支援の拡充、移住者への経済的負担の軽減、空き家や遊休公共施設の有効活用、熟年U・Iターンの促進などを図ります。

また、本町の子どもたちが大学等への進学、留学などの希望をかなえることができるよう、Uターンを奨励する奨学金の利用を促進していきます。

また、移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる者である「関係人口」になるきっかけづくりや土壌づくりのための取り組みを推進していきます。

〔K P I〕

番号	K P I	R11 目標値	当初値	担当課・係
1	移住フェアなどでの移住相談件数	200 件/5年	170 件(R元～5)	地域振興課 地方創生係
2	空き家バンク登録者数	10 件/年	43 件(R元～5)	地域振興課 地方創生係
3	空き家バンクを通じた成約件数	5 件/年	23 件(R2～5)	地域振興課 地方創生係
4	住宅取得補助申請者数	60 件/年	255 件(R元～5)	地域振興課 地方創生係
5	移住奨励助成制度利用者数	5 件/5年	4 件(R2～5)	地域振興課 地方創生係
6	奨学金受給者数	15 人	13 人(R6)	学校教育課 学校教育係
7	ふるさと納税の金額	140,000 千円	124,000 千円(R5)	地域振興課 地方創生係

〔施策・事業〕

番号	具体的な施策	概要	個別項目
1	移住相談体制の充実 【地域振興課】 【農林課】	町として、移住を所管する受付窓口を設置し、移住希望者や移住に結びついた人へのワン・ストップ相談、情報提供を行う体制づくりを図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 出張移住相談の開催 移住情報の発信 田舎暮らしプロジェクト in まんのう 移住者への住宅としての空き家の活用
2	空き家の有効活用の推進 【地域振興課】 【建設土地改良課】 【農林課】	家主と移住希望者の協議が進み、移住の着実な実現に結びつくよう、町内の空き家情報が地図上でわかりやすく表示される空き家バンクづくりを進めるとともに、修繕などが円滑に行えるしくみづくりに努めます。また、空き家を活用した「お試し暮らし住宅」などの制度を検討していきます。	<ul style="list-style-type: none"> 空き家台帳、空き家バンクの運用 建築士、不動産関係者との連携 空き家リニューアル助成制度 耕作放棄地の家庭菜園化の推進
3	若者の住宅取得補助の推進 【地域振興課】	本町では、40歳以下の若者が町内に新たに住宅を建てる場合、建築費用の5%を上限に150万円まで助成する制度を実施しています。制度の有効活用により、若者定住につなげていきます。	<ul style="list-style-type: none"> 住宅取得補助事業
4	地方就職支援金事業の推進 【地域振興課】	都市部からの移住奨励策として、地方就職支援金事業を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> 地方就職支援金事業
5	お試し移住宿泊費補助事業の推進 【地域振興課】	移住を希望する遠方居住者がまんのう町での生活を体験し、移住実現につながるよう、お試し移住の宿泊費補助を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> お試し移住宿泊費補助事業
6	定住者大学等奨学金返還支援事業の推進 【地域振興課】	学業終了後、まんのう町へ定住した場合、返還金の一部を補助する定住者大学等奨学金返還支援事業を推進し、Uターンを奨励していきます。	<ul style="list-style-type: none"> 定住者大学等奨学金返還支援事業
7	出身者へのふるさと情報の発信 【企画政策課】	転出者、出身者にまんのう町の広報誌や各種情報発信し、ふるさと意識の醸成を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 出身者への情報発信
8	関係人口の創出・拡大 【地域振興課】	ふるさと納税制度の活用や、「大学・地域共創プラットフォーム香川」、「日本で最も美しい村連合」の関連事業への参画などを通じ、関係人口の創出・拡大を継続的に推進していきます。	<ul style="list-style-type: none"> ふるさと納税の周知。 「大学・地域共創プラットフォーム香川」の「地域活性化部会」への参画 「日本で最も美しい村連合」関連事業への参画

(2) 健康で暮らせるまちづくりの推進

生活習慣病や心の病気が社会問題となる中、まちぐるみで健康づくりに取り組むことは、まんのう町が魅力あるまちであるために、とても重要なことです。

このため、健康の三要素と言われる食・運動・休養(リフレッシュ)の取り組みを中心に、住民の健康づくり活動を促進していきます。

食生活改善推進活動など、健康な食生活に対して、関心を高める取り組みを進めるとともに、歯と口腔の健康づくりの推進にも重点的に取り組みます。

〔K P I〕

番号	K P I	R11 目標値	当初値	担当課・係
1	ヘルスマイトの養成数	10 人	8人(R 5)	健康増進課 保健指導係
2	歯科節目検診受診率	20%	18.3%(R 5)	健康増進課 保健予防係
3	1人当たり医療費の抑制	35,000 円	37,552 円(R 5)	福祉保険課 国保係
4	ジェネリック使用率	85%	82.7%(R 5)	福祉保険課 国保係

〔施策・事業〕

番号	具体的な施策	概要	個別項目
1	食生活改善の推進 【健康増進課】	食生活は、健康維持の根源であり、ヘルスマイトの育成、食生活改善推進協議会の活動の支援などにより、住民の健康の維持・増進に努めます。	・ヘルスマイト養成事業
2	歯と口腔の健康づくりの推進 【健康増進課】	歯と口腔の健康、特に歯周病予防は、糖尿病など生活習慣病予防の観点からも重要であり、従来の乳幼児、高齢者へのみならず、広く町民に歯と口腔の健康への啓発と検診事業を引き続き実施していきます。	・歯と口腔の健康増進事業
3	医療費適正化の推進 【福祉保険課】	国民健康保険被保険者1人当たりの医療費の低減に向け、レセプト点検の徹底、お薬手帳の活用による投薬の適正化、ジェネリック医薬品の奨励などを引き続き実施し、国民健康保険の健全化に努めます。	・医療費適正化事業

(3) いきいきコミュニティづくり

住民が、安心していきいきと暮らし続けられるよう、身近な地域での支えあいネットワークの一層の強化を図ります。

そのために、「見守り・声かけ・ほっと安心事業」を引き続き推進するとともに、買い物支援など、生活課題への幅広い対応を図るしくみづくりを進めていきます。

公共交通対策については、あいあいタクシーをはじめとする既存事業の維持・確保に努めるとともに、多様な主体の参画による利便性の向上を模索していきます。

また、より快適に暮らせる町をめざして、生活環境の充実に努めます。

〔KPI〕

番号	KPI	R11目標値	当初値	担当課・係
1	見守り・声かけ・ほっと安心事業での「見守られる人」の実人数	300人	230人(R5)	福祉保険課 福祉係
2	生活支援ボランティア登録者数	100人/5年	182人(R2～5)	福祉保険課 介護保険係
3	デマンドタクシー登録者数	1,800人	1,711人(R5)	企画政策課 公共交通係

〔施策・事業〕

番号	具体的な施策	概要	個別項目
1	見守り・声かけ・ほっと安心事業の充実 【福祉保険課】	集落ごとに、見守り・声かけ、地域福祉マップの作成、通学路の点検や小中学生の登下校の見守り・声かけ、給食事業などを実施する「見守り・声かけ・ほっと安心事業」を引き続き推進していきます。	・見守り・声かけ・ほっと安心事業
2	生活支援の推進 【地域振興課】 【福祉保険課】	自家用車での買い物が容易にできない住民が安心して生活できるよう、移動販売(宅配)サービスの安定的な提供に努めるとともに、ボランティアによる生活支援サービスの振興を図っていきます。	・移動販売事業 ・生活支援体制整備事業
3	地域公共交通網の充実 【企画政策課】	公共交通手段は、定住の基礎的条件であるため、デマンドタクシー(あいあいタクシー)、福祉タクシーの普及拡大を図るとともに、路線バスの維持確保を図っていきます。	・デマンドタクシー事業 ・福祉タクシー事業 ・地方バス路線対策事業

第3節 地域資源を活かして産業が輝くまんのう（しごとの創生）

（1）まんのう観光の底上げ

まんのう町の魅力を多くの人を知り、まんのう町に住みたいと思う人が増えるよう、また、地域製品の販売などにより地域の経済の持続的な発展を図るため、観光の底上げを図ります。

本町の最大の観光資源は、豊かな自然と食、歴史・文化であり、近年増加しているインバウンドの需要も取り込みながら、農林業体験の拡充、満濃池、国営讃岐まんのう公園、香川県満濃池森林公園の観光資源としての機能強化や体験型観光を促進し、交流人口を拡大させるための観光資源のブラッシュアップや情報発信の強化などを通じて、まんのう型エコツーリズムを確立していきます。

〔KPI〕

番号	KPI	R11目標値	当初値	担当課・係
1	まんのう3大観光施設入込者数	100万人	69万人(R5)	地域振興課観光係
2	ひまわりまつり関連来場者数	5万人	3.3万人(R4) 2,000人(R5)	地域振興課観光係
3	そば打ち道場参加者数	300人	278人(R5)	琴南支所
4	農家民宿・農家民泊（農泊）事業者数	5件	2件(R5)	農林課農林振興係

〔施策・事業〕

番号	具体的な施策	概要	個別項目
1	まんのう3大観光資源の魅力化 【地域振興課】	満濃池周辺施設、国営讃岐まんのう公園、香川県満濃池森林公園をまんのう3大観光資源と位置づけ、外国人を含め、楽しく滞在していただき、地域振興にもつながるよう、利便性の向上と観光資源の魅力向上を図っていきます。	・かりん会館のリニューアル ・多言語による情報発信 ・満濃池周遊イベント事業
2	ひまわりまつり関連事業によるひまわり観光の推進 【地域振興課】	ひまわりの時期には町内に多くの方が来訪しており、町内の飲食店などとも連携した取り組みを進め、イベントとして発展させていきます。	・ひまわり商品を活用した飲食イベントの実施
3	エコツーリズムの推進 【農林課】 【地域振興課】 【琴南支所】	そば栽培・そば打ちの取り組みのほか、民間による体験農業や旅館業法に基づく「農家民宿」、「住宅宿泊事業法」に基づく「農家民泊（農泊）」、エコツアーなどを奨励し、まんのう型エコツーリズムを確立・強化していきます。	・そば栽培体験、そば打ち・うどん打ち道場 ・体験農業の振興 ・民泊の振興 ・エコツアーの振興

(2) 地域資源を活かした産業振興

農林業と商工業が連携しながら、若者がいきいきと働ける雇用の受け皿を確保・創出していきます。

農林業については、後継者・新規就農者の育成や耕作放棄地の解消、搬出間伐の促進などに努めるほか、ひまわりなど既存品目や新規品目による6次産業化の取り組みを一層推進していきます。

商工業については、商工会などとともに既存企業の経営支援に努めるとともに、空き地、遊休公共施設を活用した企業・オフィス等の誘致や新規起業化を促進していきます。

〔K P I〕

番号	K P I	R11 目標値	当初値	担当課・係
1	就農給付金受給者数	15人/5年	14人(R2~5)	農林課農林振興係
2	農林業担い手者数	130人	122人	農林課農林振興係
3	ひまわり作付面積 (帆山、中山地区以外も含む)	20ha	16ha(R5)	農林課農地係
4	島ヶ峰におけるそばの作付面積	6ha	5.1ha(R5)	農林課農林振興係
5	薬草栽培面積	5ha	3.5ha(R5)	農林課農林振興係
6	6次産業化を行う団体数	5団体/5年	3団体(R5)	農林課農林振興係
7	開発された6次産業産品数	5件/5年	3件(R2~5)	農林課農林振興係 地域振興課
8	搬出間伐面積	30ha/5年	26.89ha(R元~5)	農林課農林振興係
9	地域木材利用住宅等補助事業実績 件数	30件/5年	22件(R2~5)	地域振興課 地方創生係
10	起業振興策の利用件数	10件/5年	10件(R2~5)	地域振興課 地方創生係

〔施策・事業〕

番号	具体的な施策	概要	個別項目
1	農林業の担い手の育成 【農林課】	まとまった農地を継承する後継者から、「半農半X」の希望者まで、様々な新規就農ニーズに対応するため、就農給付金など、経済的な支援に加え、技術の習得、土地、機械・資材の取得・借り受けなど、系統的な支援を進めていきます。 林業についても、森林組合の協力を得ながら、担い手の育成を図っていきます。	<ul style="list-style-type: none"> ・ J A、農業法人、大規模農業者の協力による農業体験・就農支援等 ・ 森林組合の協力による林業体験等
2	ひまわりのまちづくりプロジェクトの推進 【農林課】 【地域振興課】	帆山、中山地区のひまわり栽培の拡充を図り、地域振興を図るとともに、他地区への普及や、関連特産品の生産品の拡大、販路の拡充に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 作付支援 ・ ひまわり関連商品の開発 ・ 販路拡大の取り組みの促進
3	農林製品の付加価値の向上 【農林課】 【地域振興課】	イチジクやカリン、そば、薬草など従来からの特産物の安定生産に努めるとともに、一次産品として販売するだけでなく、二次・三次加工により付加価値づけを行い、農業所得の安定化を図ります。 また、有害鳥獣対策を進めるとともに、ジビエの利用拡大の研究を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新規特産品開発支援事業 ・ 新規交流事業実施団体支援事業 ・ 新規ブランド開発事業 ・ 6次産業化支援プロジェクト ・ ジビエ利用拡大の研究
4	森林再生と木材活用の促進 【農林課】 【地域振興課】	荒廃森林対策と新たな森林再生を図るため、現在、切り捨て間伐にて放置されている木材を搬出し、有効活用していきます。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 荒廃森林再生事業 ・ 地場木材活用住宅づくりの奨励
5	既存商工業の振興と起業支援 【地域振興課】	商工会、J A、金融機関、行政が連携しながら、政府、県などの制度融資に対する利子補給や起業・新規事業展開に対する助成など、支援の強化を図っていきます。 また、空き家、空き地、遊休公共施設の事業用地としての活用を促進していきます。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 商工業振興対策事業 ・ 起業支援対策事業

第5章 デジタル田園都市づくりの推進

第1節 デジタル田園都市づくりの必要性

- ◇デジタル技術を活用して、社会制度や組織文化などを変革していく「DX」（デジタル・トランスフォーメーション）を本町においても推進していくことが求められます。
- ◇国では、「ガバメントクラウド」という情報システムのプラットフォームを構築し、令和8年1月までに自治体の基幹系情報システムの標準化・共通化を図ることをめざしており、本町においても標準化・共通化を進める必要があります。
- ◇「マイナンバーカード」について、様々な住民サービスでの活用を検討していくことが期待されます。
- ◇デジタル田園都市国家構想交付金（令和7年度から「新しい地方経済・生活環境創生交付金」に改組）をはじめ、デジタル実装に向けた各府省庁の施策・事業を積極的に活用し、産業振興、移住促進、子育て支援、地域づくりの各分野でデジタル化を推進していくことが期待されます。

第2節 施策の方向

（1）情報通信システムの高度化

地方公共団体業務システムの標準化・共通化について、国が対象としている20業務の標準化・共通化に向けて、システムの改修等を進めます。

また、光ケーブル等による高速大容量の情報通信インフラの計画的な補修・更新に努めます。

（2）「マイナンバーカード」の活用

「マイナンバーカード」については、拡張機能を活用して自治体それぞれで独自のサービスを展開することが可能であり、本町に有益な活用方法を検討していきます。

（3）デジタル技術を活用した農林業振興

地域農業経営基盤強化促進計画（地域計画）の農地のマッピングにデジタル技術を活用し、農地の保全に関する情報共有につなげていきます。

また、森林経営管理のマッピングにデジタル技術を活用し、計画的な施業につなげていきます。

(4) デジタル技術を活用した商業・観光の振興

ふるさと納税、通販サイトなど、インターネットを活用した販売促進を図ります。
インバウンド客に対応するための Wi-Fi 環境の整備やキャッシュレス決済、多言語に対応するしくみなど、観光分野でのデジタル技術の活用を推進します。

(5) デジタル技術を活用した移住の促進

インターネットでの動画配信など、デジタル技術を活用した移住 PR を推進します。
また、移住希望者への空き家情報を提供するため、デジタル技術を活用した空き家のマッピングを進め、随時更新していきます。

移住相談においては、双方向で顔を画面に映しながら話ができる Web 会議機能の活用を図ります。

(6) 子育て分野でのデジタル技術の活用

子育ての相談において、文字情報だけでやりとりができる SNS 機能や、双方向で顔を画面に映しながら話ができる Web 会議機能などの活用を図ります。

また、健診や予防接種などの案内や結果管理などを系統的行える母子健康手帳のデジタル化を推進します。

こども園や小中学校において、教職員と保護者との相互連絡や、相談などについて、インターネットでの一斉配信機能や、文字情報だけでやりとりができる SNS 機能、双方向で顔を画面に映しながら話ができる Web 会議機能などの活用を図ります。

(7) デジタル技術を活用した地域づくりの推進

スマホ講座、消費生活講座など、IT・デジタル技術の利活用や犯罪予防などに関する学習機会の提供に努めます。

また、町や関係機関のホームページ、テーマごとの特設サイトなどの開設・運用により、行政情報、地域情報の積極的な発信に努めます。

さらに、「デジタル推進委員」など、地域でデジタル化の普及を図る人材の養成を図ります。

改定履歴

No.	改定年月	改定箇所	改定前	改定後
1	令和8年 3月	8ページ 合計特殊出生率 備考		※全課がかかわる数値目標で あり、健康増進課はデータ収 集の所管課
2	令和8年 3月	9ページ 福祉ボランティ ア登録者数	300人	350人
3	令和8年 3月	9ページ 荒廃森林、放置 竹林の整備	荒廃森林、放置竹林の整備 20ha/5年 10.63ha (R2~5)	森林整備面積 600ha/5年 509ha (R2~R6 累計)
4	令和8年 3月	10ページ 結婚新生活支援 事業の利用組数 当初値	1組(R2~5)	—
5	令和8年 3月	11ページ みどりの学校実 施回数	みどりの学校実施回数 12回 10回(R5)	森林環境教育・木育活動参加 者数 10,000人/5年 7,401人(R2~6)
6	令和8年 3月	11ページ 町立図書館登録 者数	12,000人	11,700人
7	令和8年 3月	12ページ 友好姉妹都市締 結数	3友好姉妹都市締結数 ・友好姉妹都市締結に向けた 取り組み	(項目削除)
8	令和8年 3月	12ページ 国際交流協定締 結数	国際交流協定締結数 1件 0件 ・国際交流協定締結に向けた 取り組み	国際交流協定締結先との相互 交流回数 2回/年・継続 2回(R6) ・国際交流協定締結先との友 好交流の推進
9	令和8年 3月	12ページ 女性の活躍の支 援	広域連携による女性活躍実践 アイデア企業顕彰事業の推進	女性活躍に係る各種研修会、 講習会の開催情報の提供など 学習機会の充実

No.	改定年月	改定箇所	改定前	改定後
10	令和8年 3月	15ページ 歯科節目検診受 診率	25%	20%